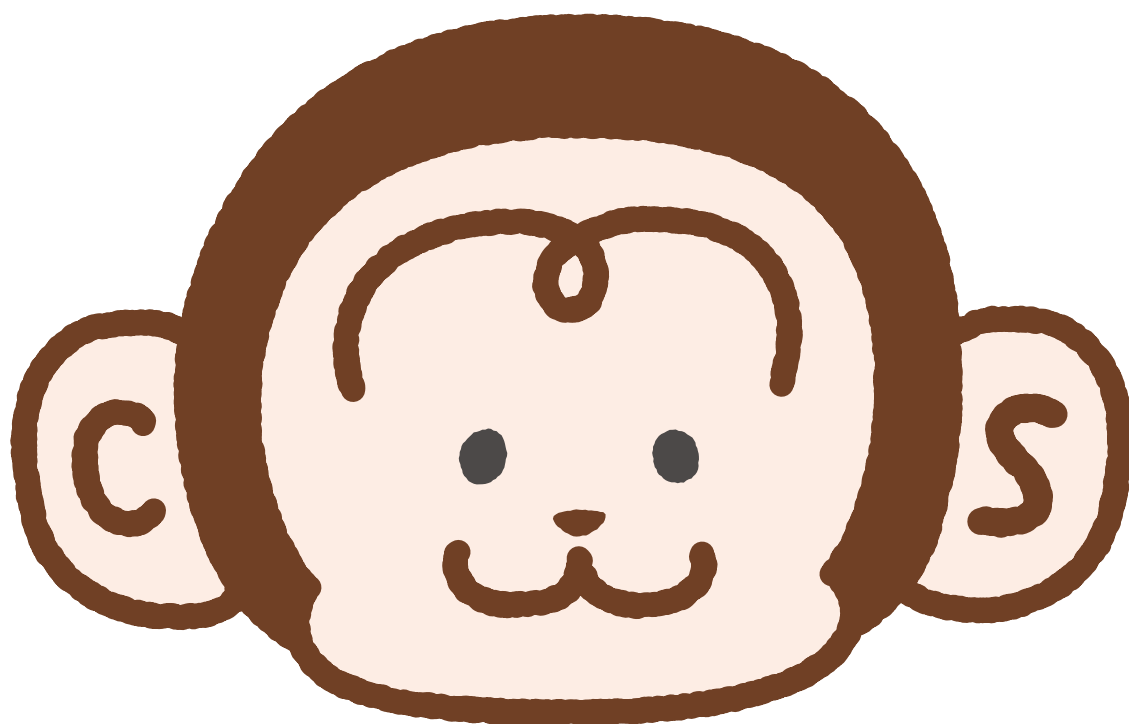


めぐろコミュニティ・スクール

Meguro Community School



「地域とともにある学校づくり」

と

「学校を核とした地域づくり」

\\ 子どもたちをまんやかに //

令和
7年度
から

コミュニティ・スクールと 地域学校協働活動を一体的に 推進しています

コミュニティ・スクール (p.3) と地域学校協働活動 (p.5) を
一体的に推進するとどんないいコトがあるの？



学校と地域が同じ目標に向かっていくと・・・

- 保護者や地域住民等の理解と協力を得た学校運営が実現
- 保護者や地域住民等が学校運営・教育活動に参画することで、子どもたちの学びや体験が充実
- 保護者・地域住民等も教育の当事者になることで、責任感をもって積極的に子どもの教育に関わることができるようになる

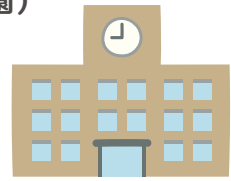


保護者・地域住民等が一体となって 子どもの学びを支援できる



めぐろコミュニティ・スクールの設置スケジュール

R7年度	原町小 不動小 第一中(3校)
R8年度	菅刈小 下目黒小 中目黒小 五本木小 月光原小 中根小 東山中 げっこうはらこども園(7校・1園)
R9年度	9年度までに半数の学校・園に設置し、 11年度までにすべての学校・園に設置する
R10年度	
R11年度	



めぐるコミュニティ・スクールの魅力

「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を
一体的に行うことで…



子どもたちにとって

- 学びや体験活動の充実
- 地域への愛着を育む
- 身近な大人モデルの存在を知る



保護者にとって

- 学校や地域に対する理解が深まる
- 地域の中で子育てする安心感
- 地域の方との人間関係が構築される



地域にとって

- 経験や特技を生かせば
生きがいにつながる
- 学校を核としたつながりができる
- 地域の活性化



学校にとって

- 「社会に開かれた教育課程」の実現
- 子どもと向き合う時間の確保
- 生き方を考えるキャリア教育の充実

■ 学校・家庭・地域で

これからの子どもたちの理想の姿を考えていきましょう。

コミュニティ・スクール＝「行事を一緒に行うこと」ではありません。

同じ目標をもち、共に同じ方向を向いて、関係者が当事者意識をもって一緒に考えることが重要です。

大切なことは「目指す児童・生徒像を実現するために、どんな取組が必要になるのか」ということをよく考えて、熟議(＝熟慮と議論を重ねること)をしていくこと」です。

子どもを地域全体で育てるため、ちょっと先の未来をつくる気持ちで、一歩ずつ、できることから始めていきましょう。

地域応援団の活動例



コミュニティ・スクール(CS)とは

コミュニティ・スクール(CS)とは、学校運営協議会を設置した学校のことをいいます。

■学校運営協議会とは…

法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限をもって、学校の運営とそのために必要な支援について協議する、合議制の機関です。

■学校運営協議会委員とは…

- 特別職非常勤の地方公務員の身分を有する。
- 一定の報酬がある。
- 責任と権限をもつ。
- 守秘義務を遵守する立場である。
- 合議体として、他の委員と一定の方向性を定めるよう熟議する。
- 決まった事項について、役割を果たし実行する。

※校長が自校の現状や課題を考慮した上で、教育委員会へ推薦し、教育委員会が委嘱します。

Q&Aコーナー

Q 学校と連携が取れているのに必要ないのでは？

A コミュニティ・スクールは、現在の学校と地域の良好な関係を、教職員の異動等でも継続する仕組みです。学校運営協議会委員となった保護者や地域住民は、法律に基づく一定の権限と責任をもって、学校の運営に参画します。

Q 学校運営協議会と学校評議員とは何が違うの？

A 学校評議員は、学校運営に関して、個人としての立場で意見を述べるという位置づけなのに対し、学校運営協議会は合議制の機関です。委員みんなで意見を決めるというのが大きな違いです。目黒区では、学校運営協議会が設置された学校には、学校評議員を置かないこととしています。

学校運営協議会の熟議の様子



熟議とは

熟慮と議論を重ねること。CSではとても大切にされている手法です。

コミュニティ・スクール 学校運営協議会

〈 学校運営や学校運営への必要な支援に関する協議 〉



学校運営協議会の 主な役割

- 校・園長が作成する **学校運営の基本方針を承認** (教育課程の編成、学校経営方針に関すること)
- 学校運営と学校運営への必要な支援について**、教育委員会または校・園長に **意見**
- 教職員の任用に関して**、教育委員会(任命権者)に **意見** (個人を特定しての意見は除く)



学校運営協議会委員

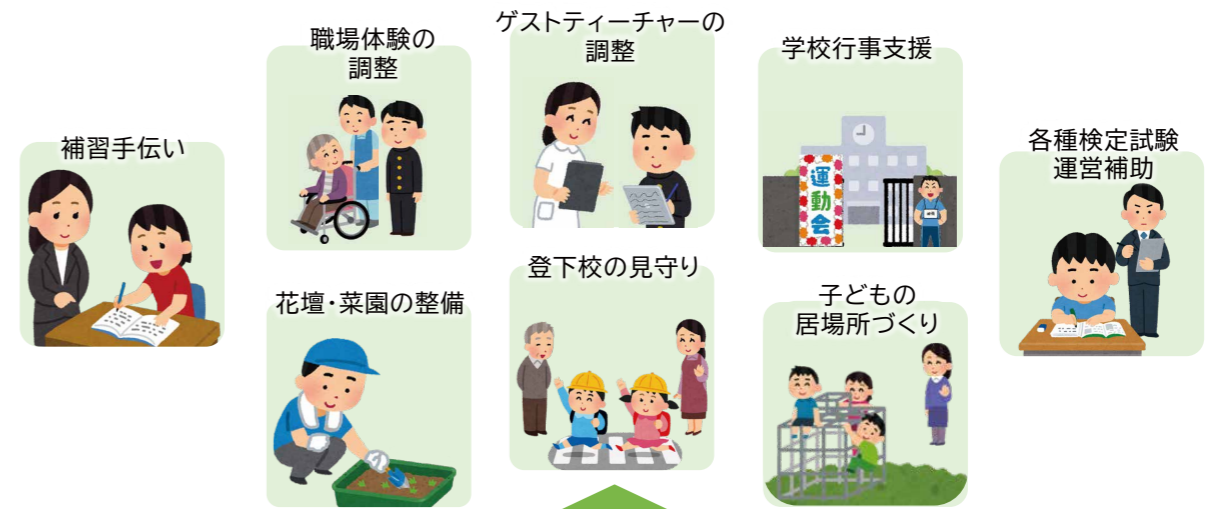
- 6人～10人(幼稚園・こども園は4人～10人)
- 保護者
 - 地域住民
 - 地域学校協働活動推進員
 - 学識経験者 など

両輪



地域学校協働活動

〈 地域と学校が相互に連携・協働して行う活動 〉



地域人材



地域学校協働活動とは

■地域学校協働活動とは…

幅広い地域住民等の参加を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

■地域応援団とは…

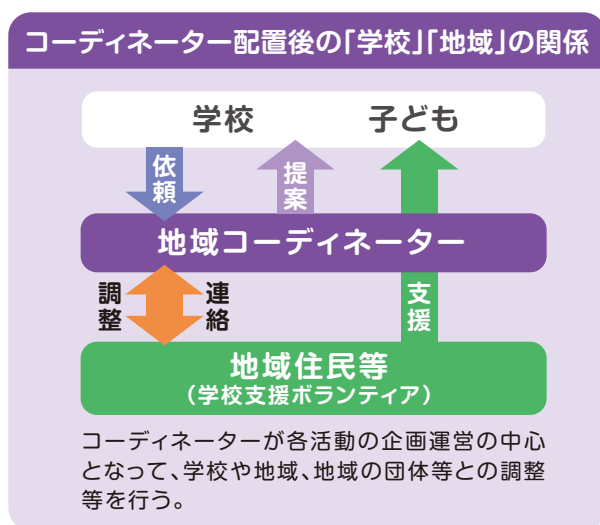
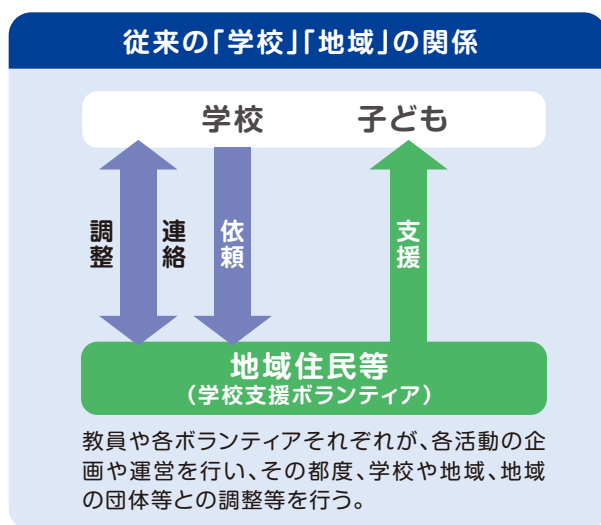
学校や子どもたちを支える地域住民・団体が、地域学校協働活動を推進するための体制として、地域学校協働本部を置くことになります。目黒区ではこれを「〇〇小学校地域応援団」や「△△園地域応援団」と呼ぶことにしています。地域応援団は、学校を取り巻く様々な団体や個人、機関等の「ゆるやかなネットワーク」であり、会議体ではありません。

■地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)とは…

社会教育法に基づき教育委員会が委嘱する、学校と地域の橋渡し役です。学校が必要とする地域人材を探し、効果的に導入する役割を果たします。

地域コーディネーターは有償ボランティアで、校長の推薦により各校1～4名配置します。

地域コーディネーターが配置されるところ変わります!!



Q&Aコーナー

Q 地域応援団とPTA活動とはどう違うの？

A 地域応援団の活動には、学習の支援や学校環境の整備などPTAとは異なる活動分野があります。お子さんが在籍しているかに関わらず、続けていただくことが可能です。共通する分野は協力・分担することもできます。

Q 地域応援団に参加したいがどうすればいいの？

A 学校や地域によって状況が異なるので、まずは区にご連絡ください。

目黒区教育委員会教育長からの メッセージ

高橋和人教育長



Q なぜ目黒区にコミュニティ・スクールを導入するの？

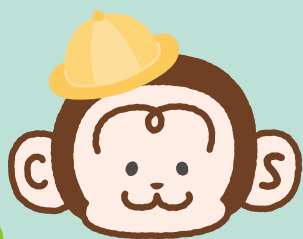
目黒区は、これまでも子ども・保護者・地域から「信頼される学校」を目指す学校像として、家庭や地域との連携協力による「開かれた学校づくり」を行ってきました。そこからさらに一歩踏み出し、CSの仕組みを導入することで、保護者や地域の方の意見を直接学校運営に反映し、学校の教育活動への参加を促すことで、子どもたちの成長を皆で支え「地域とともにある学校づくり」を進めていきます。

Q めぐるコミュニティ・スクールに期待することは？

CSの仕組みを活用することで、保護者や地域の方々が学校運営についてさらに理解を深め、学校運営の精度や透明度が増すことを期待します。また、保護者や地域の多様な人材が学校運営や教育活動に参加することで、子どもたちにとって充実した教育環境の提供や、地域の方々にとって生きがいづくりにつながることも期待しています。

Q どのような学校・園をめざしていきますか？

CSの導入は全国でも進められており、多彩な教育活動や地域活動の展開などの先進事例もありますが、まずは、学校運営協議会の中で日常の教育活動に関する課題等が情報共有され、学校運営をともに考え、良い方向に導いていただくことが重要です。そして、地域コーディネーターの力で学校・園への協力者が増えていくことが望まれます。CSの運営がスタンダードとして定着していくよう、教育委員会もしっかり支援してまいります。



できる時に、できることを！
地域応援団にぜひご協力ください！

問い合わせ先

目黒区教育委員会事務局 生涯学習課



03-5722-9309